

やりがいのある仕事であるために

福島県

仲間とのつながりは、 安心して働く第一歩

●組合に加入したきっかけは
勤務校で教務主任や生徒指導部長など、中心となって活躍されている先生方が組合員でした。その中でも特に生徒指導、教科指導にも秀でていて、私自身も尊敬していた先生も組合員であり、お声を掛けていただいたのが加入のきっかけです。

●組合の第一印象と、その後の活動を通じて感じたこと

組合活動の第一印象は「よく呑むなあ」という感じでした。私はお酒が大好きなので、欠かさず参加していました。呑みながら、今、当たり前のようにある手当や休暇が、先人の努力で少しずつ権利として獲得されてきたことを先輩方が教えてくださいました。また、解決していかなければならない課題は山積みだとも教えて下さいました。これから働きやすい職場環境を整えるためには、組合員同士のコミュニケーションを大切に、組合活動を継続していくことが大事だと思います。

●組合の良さとは

様々な場面で活躍する先生方、異業種の方など頼れる仲間が増えました。組合員として活動しなければ出会うことのなかった方々に今も支えていただいております、ありがたい限りです。

永井 國之
Nagai Kuniyuki

執行委員長
岩瀬農業高校 農業

組合は、以下のような活動を行っています

組合員の先生方から意見を聴く

勤務条件のことや教育活動をする上で困っていることなどを、先生方の意見として、支部総会や定期大会等の大きな会議の中で集約しています。また、直接各学校の分会から声をもらっています。



大切な意見を伝え、より良い権利を獲得する

教育環境や職務環境がより良くなるように、執行委員長をはじめとして執行部が責任を持って県教委などへの「交渉」や「要請」といった場で先生方から頂戴した意見を伝えます。
意見を伝えることで今先生方にとって当たり前になっている権利の中には過去の交渉において獲得した権利もあります。

先生方のつながりを増やす

同じ職場の先生方から声をかけられたことがきっかけで組合へ加入することが多いです。同じ職場の中で声をかけ合う仲間が増え、さらに会議やレクに参加することで、支部や県全体と一緒に頑張る先生方とのつながりを増やすことができます。



組合は、こんなときに安心です！

知り合いのいない職場で不安…
相談相手がいない…

》 すべての県立高校に分会があります。分会役員は困ったときに相談できる身近な存在です。

労働環境、条件に不満や意見があるが管理職に言いにくい…

》 「交渉」を通して教職員の待遇や勤務条件の改善にむけて取り組んでいます。

職場でのトラブル、私的な法律相談など自分で解決できない…

》 「顧問弁護士」がいます。組合に入ると、顧問弁護士に気軽に相談できます。



福島県高等学校教職員組合
(福島高教組)

TEL:024-534-6681 FAX:024-515-1835

〒960-8115
福島市山下町8番1号 高校会館
〈福島交通バス〉
市内循環線もあり「桜の聖母短期大学」下車1分
E-Mail f.stu@f-kokyoso.org
URL <http://www.f-kokyoso.org/>

福島高教組をもっと詳しく！

(組合は大切な存在です)

web ページ

